

平成28年第5回教育委員会議事録

平成28年4月13日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成28年4月13日（水）午後2時00分～午後3時33分

場 所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 井 出 隆 安 委 員 對 馬 初 音
(教育長職務代理者)

委 員 伊 井 希 志 子 委 員 折 井 麻 美 子

出席説明員 事務局次長 徳 嵩 淳 一 学 校 整 備 大 竹 直 樹
担 当 部 長

生涯学習スポーツ 齋 木 雅 之 中 央 図 書 館 長 森 仁 司
担 当 部 長

庶務課長 岡 本 勝 実 教 育 人 事 企 画 課 長 藤 江 敏 郎

学務課長 正 田 智 枝 子 特 別 支 援 教 育 課 長 伴 裕 和

学校支援課長 朝 比 奈 愛 郎 学 校 整 備 課 長 和 久 井 伸 男

生涯学習推進課長 本 橋 宏 己 ス ポ ー ツ 振 興 課 長 阿 出 川 潔

済美教育センター 白 石 高 士 済美教育センター
所 長 統 括 指 導 主 事 大 島 晃

済美教育センター 手 塚 成 隆 済美教育センター
統 括 指 導 主 事 就 学 前 教 育 担 当 課 長 佐 藤 正 明

中央図書館次長 岡 本 幸 子 副 参 事
子 ども の 居 場 所 づ くり 担 当 塩 畑 ま ど か

事務局職員 庶務係長 井 上 廣 行 法 規 担 当 係 長 岩 田 晃 司

担 当 書 記 小 野 謙 二

傍 聴 者 数 1 名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第51号 杉並区幼稚園教育職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第52号 杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表に規定する教育委員会規則で定める情報を定める規則の一部を改正する規則
- 議案第53号 「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について

(報告事項)

1 報告事項

- (1) 杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画の策定について
- (2) 桃井第二小学校改築工事の基本設計について
- (3) 妙正寺体育館等の指定管理者候補者の選定結果について
- (4) 平成28年度特別支援教育教科用図書採択事務について

2 平成28年度教育委員会事務局の主要課題について

目次

議案

議案第51号	杉並区幼稚園教育職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則	4
議案第52号	杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表に規定する教育委員会規則で定める情報を定める規則の一部を改正する規則	5
議案第53号	「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について	6

報告事項

1 報告事項

(1)	杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画の策定について	13
(2)	桃井第二小学校改築工事の基本設計について	20
(3)	妙正寺体育館等の指定管理者候補者の選定結果について	26
(4)	平成28年度特別支援教育教科用図書採択事務について	26

2	平成28年度教育委員会事務局の主要課題について	27
---	-------------------------	----

教育長 開会に先立ちましてご報告を申し上げます。馬場俊一教育委員におかれましては、この間、病氣療養中でしたが、昨日ご逝去されましたことをご報告申し上げます。馬場委員の長年にわたる教育行政への多大なるご貢献に感謝を申し上げるとともに、馬場委員のご冥福を心からお祈り申し上げます。

それでは、ただいまから、平成28年第5回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議について、事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に對馬委員との指名がございましたので、よろしくをお願いいたします。

初めに、4月1日付人事異動に伴う説明員につきまして、事務局次長よりご紹介をさせていただきます。

事務局次長 私から、本年4月1日付の人事異動により交代した説明員をご紹介いたします。生涯学習スポーツ担当部長の齋木雅之でございます。中央図書館長の森仁司でございます。課長級職員にまいりますけれども、学校整備課長（統括課長）の和久井伸男でございます。学校支援課長（統括課長）に昇任しました朝比奈愛郎でございます。スポーツ振興課長（統括課長）、オリンピック・パラリンピック教育事業推進担当課長を兼務しております阿出川潔でございます。済美教育センター就学前教育担当課長の佐藤正明でございます。最後になりますが、中央図書館次長の岡本幸子でございます。以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

庶務課長 次に本日の議事日程についてでございますが、事前にご案内のとおり、議案3件、報告事項4件、教育委員会事務局の主要課題についての説明を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入ります。まず議案の審議を行います。議案の上程・説明は事務局よりお願いをいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第51号「杉並区幼稚園教育職員の通勤手当に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは説明いたします。本年4月1日に施行いたしました「杉並区幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部改正」によりまして、通勤のため自転車等を使用する職員の通勤手当額等を定めている「別表第2」を「別表第3」に変更したところでございます。このことに伴いまして、規則で引用する条例の別表番号を変更することから、必要な

規定の整備を図るものでございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付しました「新旧対照表」をご覧ください。第8条の規定におきまして、引用する条例「別表第2」を「別表第3」に改めるものでございます。

最後に施行期日でございますが、公布の日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第51号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、議案第51号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは引き続きまして、日程第2、議案第52号「杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表に規定する教育委員会規則で定める情報を定める規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

それでは説明いたします。いわゆる「番号法」におきましては、個人番号を社会保障、地方税または防災に関する事務等であって、条例で定めるものの処理に関して利用することができることとされており、杉並区では、「個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」を制定し、独自に個人番号を利用する事務等を定めているところでございます。

本年4月1日に施行いたしました条例の一部改正によりまして、「独立行政法人日本スポーツ振興センター法による災害共済給付の支給に関する事務であって教育委員会規則で定めるもの」につきましても、個人番号を利用することができる事務として定めたことに伴いまして、教育委員会が規則でその事務を定めるものでございます。

改正の内容でございますが、議案の最後に添付いたしました「新旧対照表」をご覧ください。まず第2条におきまして、独自に個人番号を利用する事務を「独立行政法人日本スポーツ振興センター法第15条第1項第7号の災害共済給付の給付金の支払いに係る事実についての審査に関する事務」として定めるものでございます。次に、題名及び第1条の規

定におきましては、これまで学校保健安全法第24条に規定する援助の実施に関する「情報」のみを定めていたところですが、新たに「事務」を定めることから規定の整備を図るものでございます。

最後に施行期日でございますが、公布の日としてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略させていただきます。

それではただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。議案第52号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、議案第52号につきましては、原案のとおり可決といたします。

庶務課長 それでは引き続きまして、日程第3、議案第53号「『杉並区子ども読書活動推進計画』の改定について」を上程いたします。中央図書館次長からご説明をいたします。

中央図書館次長 それでは「杉並区子ども読書活動推進計画」の改定について、私からご説明させていただきます。平成28年3月1日に公表した「杉並区子ども読書活動推進計画」、平成28、29年度案に係る区民等の意見提出手続の結果などを踏まえ、以下のとおり計画を改定したいと思います。

区民等の意見提出手続の実施状況ですが、実施期間として3月1日から3月30日まで行いました。公表方法ですが、広報すぎなみ、区公式ホームページ、あと文書による閲覧で以下のとおりの4カ所で行っております。

意見提出の実績ですけれども、総数が6件でした。個人6件、団体0件、延べ13項目でございます。提出種別は、メール1件、区ホームページの書き込みが5件です。なお、ここに書かれている以外にもその他に、図書館協議会ほか幾つかの関係団体からもご意見を頂戴しました。

提出された意見と教育委員会の考え方ですが、1ページ目をお開きいただけますか。左側が意見の概要です。移動図書館の推進とかブックスタート事業の充実、あと親子で本と触れ合う機会をより積極的に増やす方が効果的だと考えるだとか、3番、4番のような図書の選定に関する

ご意見だとか、6番、計画の対象年齢は0～18歳とあるが、特に小学生に力を入れるべきであるというご意見だとか、8番の「子どもが図書館に通い、読書の楽しさを知ることができるようにしてほしい」などのご意見をいただきました。これらいただいたご意見に対する教育委員会の考え方は右のとおりです。

改定後の「杉並区子ども読書活動推進計画」平成28・29年度案は、別紙2のとおりでございます。

今後の主なスケジュールですが、本日教育委員会に付議いたしまして、4月25日の文教委員会にご報告いたします。また、5月11日広報すぎなみ、ホームページなどによる公表をします。

私からのご説明は以上でございます。なお、議案の朗読は省略させていただきます。

庶務課長 それではただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

伊井委員 これまでにも説明を受けていることの補足でご質問する形になるかと思いますが、「計画改定の趣旨」のところ、「学校司書と連携した事業など」というふうにあります。現段階で見通しとしてどのような形、これまでどおりというところもあると思いますが、具体的に何か計画があるようでしたら教えていただきたいと思います。

済美教育センター所長 学校司書との連携につきましては、ご存知のように今、全ての学校に学校司書が配置され、先ほどの区民のご意見の中にもありましたけれども、学校ではボランティアの読み聞かせだけではなく、学校司書による読み聞かせなど、事業等の支援などを行っているところでございます。また現在、昨年度学校図書館の活用モデル校を3校指定し、実践したのを受け、今年度は8校、昨年度研究したものをもとにそれを実践する学校を8校指定し、広く実践しているところでございます。そういった学校において学校司書が、やはり教員としっかり連携をとりながら、そしてより子どもの学びを広げる、そして深めていくための1つの大きな活動を今進めているところでございます。

伊井委員 ぜひそのモデル校のものをどのような形で各校に広げていくかというあたりもご検討いただいて、ぜひ前向きに進めているところが広がっていくような形でお願いしたいと思います。

折井委員 改定に際して意見提出手続ということで、区民の皆様のご意見

を募ったということで、総数6件、延べ13項目とあるのですが、図書館はたくさんの方が利用されていて、小さな子どもから年配の方までいろいろな方がご利用なさっていると思うのですが、少し意見の数が少ないのかなと思いました。ホームページですとか広報すぎなみですとか、図書館で公表なさったということなののですが、もしかしたら図書館で、私もそのタイミングで図書館に行った記憶はあるのですが、どのような形でその意見を募っていたのでしょうか。意見箱みたいな感じで、箱に入れてくださいという感じだったのでしょうか。この公表方法というところで、文書による閲覧、見て、意見をどうやって、提出する手続、ちょっと詳細を教えてくださいましてよろしいですか。図書館に行っていて気がつかなかったなと思いましたので。

中央図書館次長 図書館によって置く場所は違うかもしれないのですが、案のご意見を賜る用紙がございまして、そちらにご記入いただいて、メールで送っていただくこととともできるのですが、手紙等送っていただくこともできる、その場ですべて出していただくこともできるという形式でパブコメは全て行っております。目立つところに置いている館が多いとは思いますが、申し訳ございません。

折井委員 いえいえ、私が多分子どものところにパーッと行ってしまって、置いてある場所をあまり見ていなかったと思うのですが、少し残念だなと思います。ほかの意見提出のときはもう少し数が多い印象があって、区民に広く使われている図書館の読書活動についてのご意見だったので、公表方法がほとんど変わらないにもかかわらず、あまりご意見がいただけなかったというのが残念であり、また何か今後、またさらに改定をするときには、図書に関してはもう少し何か意見が出しやすいとか、例えば子どもたちに聞いてみる、どうして図書館に毎週行かないのとか、そういった感じのことを聞くと子どもたちの声も反映されるのかなというふうに、当事者の声が反映されるのかなと思いました。

對馬委員 区民の皆様のご意見の中で、選書に触れるような部分なんかは何人かあったと思うのですが、選書方針とか、それから廃棄の方針とかを公表しているのかどうかということと、それが要するに区民の皆様が届いていないから、こういう新しいご意見が出てくるのかなと思うのですね。それを公表してはいけないものなのでしょうか。

中央図書館次長 要綱については公表しております。

對馬委員 でも、それが結局届いていないから、こういうご意見が出てくるのかなと。良書の購入に専念してほしいとか、多分そういうふうになっているのだろうなと私は思うのですけれども、そういうふうに思っていない区民の方がご意見をくださっているということで、それについて、要するに今あるものに基づいていくという回答しか出ていないですよ。そうすると今の蔵書方針に関して、もっと区民の皆様にはわかるようにしていくという回答がないのはなぜですか。

中央図書館次長 収集基準に基づいて行っているのですけれども、ご意見を頂戴しながら今後のことを考えていきたいと考えております。決していただいたご意見をはねのける、そういう気持ちではございません。ただちょっと表現の仕方がかたくなってしまったということはあるかと思えます。

對馬委員 収集方針がどういう方針なのかがきつとわかっていないご意見なのかなと思うので、その基準をもっとわかりやすく公表するということには努めないのでしょうか。そういうものが入っていないので、そこをもうちょっとオープンに、わかりやすくすることが必要なのかなと、これを見ていて私は感じたのですけれども、その辺は今までどおりということでしょうか。

中央図書館次長 今、ご意見をいただきまして、確かにそのとおりでなと思えますので、今後研究させていただきます。

對馬委員 学校司書も全校に配置をしていますけれども、やはり数より質にしていきたいなと私は感じておりますので、それはこういうところになかなか数字に上がってくるものではないのですけれども、やはり図書館も学校も含めて一人ひとりのサービスする側の資質の向上であるとか、蔵書方針とか廃棄方針とかをやはり一定にしていって、きちんと利用者にはわかるようにしていくということが非常に大事なことなのかなと感じております。

教育長 これは役所の常識と世間の常識のずれなのですよ。ここで意見を寄せてくださった方は、別に難しいことを言っているわけではないですよ。いい本を入れてくださいということなのです。役所の常識というか収集基準もいい本を入れていきたいと思いますと書いてあるのですよ。ただ表現の仕方が周知されていないというか、いい本って何ですかという議論をしたときに、これはいい本でこれは悪い本ですということは本来な

いでしょう。それは公序良俗に反するものとか人格を否定するものとか、いわゆる社会の常識に反するものというのはいい本とは言えないけれども、悪い本かどうかは別にして、いい本とはいえないということは、恐らく多くの方が同意をしてくれると思うのですよ。

じゃあ、具体的にこういう本がいい本で、こういう本が悪い本ですと書いてあるわけではないから、収集基準がね。ですから読んだ方がそこに書かれていることの大意は、区民が求める良質な情報を提供してくれるような、そういう本を収集してほしいという願いであれば、役所としても図書館としても当然のことですから、そういったことに努めていきますと。ここの表現の違いと理解の違い。大体役所と世間というのはいつもそういうふうにかみ合わないのがその部分で、多分そうだと私は理解をしております。

伊井委員 お願いなのですがけれども、以前図書館の方がブックトークに、ボランティアさんのところに来てくださったことがあって、それがすごく有効だったというか、人間関係としていい関係ができていったのですね。その聞いたボランティアさんは図書館に来るようになるということもあり、これ全体を読んでみると、すごく幼いころから働きかけをするようなママパパの教育がされていて、図書館ってもともと静かなところであったり、動きのないところであったりというような感じがしますが、そうやって出向いたり、こんなときにお話会がありますよとかいうのも、すごく掲示を工夫しますとか書いていただいている、ああ、すごくそういうことで、また子どもたちが図書館に行くことが多くなったりするといいなと思うのですが、例えばそういうときにちょっと今度あるからねと声かけとか、動きというかやりとりみたいなものが、すごく静寂なところなのですけどそれがあると、人間関係として子どもたちが、学校司書さんであったり、それから図書館にいらっしゃる職員の方々にもっと親しみを感じたりとかっていう、救われるところがあるのかなと。

保健センターの方が児童館に来て、歯磨きしてくださることを指導いただくと、そこでまた人間関係が生まれて、何かのときにあの人に相談しようっていう。子どもたちも、調べているときにわからないと、あの人に聞けばいいかなというような、そんな少し動いたり、それから音が出ますよね、声を出すと。本来静かなところなのですけど、そんな動きもあるといいのかなと感じました。全体にすごく前向きにというか、今

後に明るい兆しがあるように思ったので、ちょっとそういうところに加味していただくといいかなと感じました。

中央図書館次長 ご意見賜りました。ありがとうございます。子どもが自発的に行きたくなるようなムードをつくったりだとか、常に自発的に本を手にとって夢中になって読んでしまうような、そんな環境をつくる工夫していきたいと思っております。

折井委員 この計画について直接的な質問だったり、コメントだったりではないのですが、杉並区の現在行われている子どもの読書活動の取組について、保護者の立場から意見を述べさせていただきたいと思っております。うちの息子は本当に読むとか、文字というのはあまり好きではない子どもなのですね。レゴをやったりだとか体を動かしたりだとか、そっち専門の子どもだったのですけれども、毎週木曜日に学校の図書館で本を借りてくるのですね。1年生の最初のころは借りてきて、親が読んであげてもぼーっとしていて、そしてそのまま返す。時にはあまり読まないで返す。とっても難しい本も間違えて借りてきてしまうので、全く意味がない状態がしばらく続いていたのですけれども、半年くらいたったときから学校の図書館で借りるのに加えて、自分も図書館に行きたいというふうに言いまして、土曜日か日曜日にパパかママと一緒に行って本を借りるようになったのですね。

半分は息子の選んだもの、半分は親が選んだものということで、半分はいわゆる名作といわれたり、もしくは子どもに読ませたい本。もう半分は子どもの読みたい本ということで、そうすると「キャベたまたんてい」とか、ちょっとおぼけの話だとか、ちょっとアニメが入ったような形のものも借りたいと言うのですね。まずそれは自主性を尊重してということで借りてきて、半分の親が読ませたいものは読み聞かせをして、もう半分は自分で読むようになりました。

私は子どものころから本を読むことが大好きだったので、自分の方が読むのは小さいときから早いと思っていたのですけれども、意外に子どもがすごく早く読めるようになりました。なので、子どもの本を選ぶに当たって確かに親の立場、大人の立場からすると絵がたくさんあったりだとか、ちょっとアニメのキャラクターっぽいような本は良書でないのかもというふうに私自身がどうしても少し思ってしまうところもあるのですが、結果的にバランスよく、親が読んだり子どもが自分で読みた

かったりということを加えていくと、結果的に本を読むことが生活の中に入る子ども、そして大人になっていくのかというふうにも実感しております。なので、小学校でのやはり読書活動がスタートとなって、本当にうちのような息子でさえも本を少しずつ読む生活になってきておりますので、とても感謝していますというのが保護者からの立場、意見です、どうもありがとうございます。

今後もこの読書計画、たくさんのハードルだとか難しい部分があると思いますがけれども、実現に向けてぜひ頑張ってくださいたいですし、協力できるところは頑張ってもらいたいと思っています。以上です。

中央図書館次長 ありがとうございます。本当に本が嫌いなお子さんって、多分漫画みたいな本でも手にとらないのではないかと見ていて思うのです。なので、さすが教育委員の方は上手だと思います。子ども自身が選ぶものをまず手にとって読んで、ほかの本のおもしろさも知るところもあると思いますので、いろいろな本を公平に置いて、本を選ぶ目みたいなものも養ってもらおうという意味でも、いろいろな図書の構成があると思いますけれども、その辺はちょっとバランスをとって考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

済美教育センター所長 学校で実はその役割を学校司書が果たしているというのが大きいかなと思っています。どうしてもやはりクラスで図書の時間に行ったりすれば、本が苦手な子だと思うのですが、本を選びながら1時間ふらふら歩いている子などもあります。そういった子に声をかけて、こういう本が読みやすいよと言ったりとか、あるいはどうしても同じようなシリーズをたくさん読んで、例えば絵本だけとか、いわゆる短編とか、そういうときには例えば同じ作者だけこういうのもおもしろいと、そういうアドバイスをしていくのが、まさに学校司書の役割です。担任ももちろんそれは行いますが、やはりそういった専門的な職の人がアドバイスをしてあげる。そして子どもたちの読書の幅を広げ人間性を豊かにしていくという、そういう取組であるかなと考えております。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。

それでは教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。議案第53号につきましては、原

案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議ございませんので、議案第53号につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは引き続きまして、報告事項及び教育委員会事務局の主要課題の聴取を行います。事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、報告事項1番「杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画の策定について」、学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 それでは、杉並第一小学校を改築・複合化検討懇談会の意見を踏まえて、「杉並第一小学校等複合施設整備に係る基本構想・基本計画」について、以下のとおり策定をいたしましたのでご報告をいたします。

これまでの経過でございますが、26年3月に「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）第一次実施プラン」において計画をされたものでございます。平成27年度につきましては懇談会の設置、こちらを27年の7月。懇談会の開催につきましては27年7月から28年2月まで、延べ7回開催してございます。説明会につきましては28年1月に、保護者それから地域住民等を対象といたしまして2回開催をしてございます。

「基本構想・基本計画」の内容でございます。「複合化する施設等」ということでは5種類ございまして、1番目に杉並第一小学校、2番目に阿佐谷地域区民センター、そして産業商工会館。こちらは「区民施設」という形のをこちらに複合化するというものでございます。それから4番目に学童クラブ事業、そして5番目が小学生の放課後等居場所事業ということで、複合化をする施設になるものでございます。

こちらの整備のコンセプトということでございますが、「子どもが健やかに育ち、多世代のつながりを育む『協奏する学び舎』」ということで、「阿佐谷地域の新たな学びと交流・文化の拠点」というコンセプトを打ち出してございます。

3番目といたしまして「整備方針」ということでございますが、杉並第一小学校においては、杉並区内では一番長い歴史・伝統を継承、発展させるとともに、地域の教育力に支えられた特色ある教育活動を踏まえながら、将来を見据えた教育環境の向上を図ってまいります。大きく柱

として3つ掲げてございます。まず最初は「多様な教育に対応できる学習環境の整備」、2番目が「安全・安心で、快適に過ごせる学習・生活空間の整備」、3番目に「地域に開かれた学校づくり」でございます。

次に区民施設系でございますが、「阿佐谷地域の新たな学び、交流・文化の拠点として多世代の人々が自主的に集い交流し、地域の活性化と区内産業の発展、まちの文化の振興を図ります」ということで、こちらの柱といたしましては、「新たな活動を生み出す地域コミュニティの拠点」、「阿佐谷の魅力を発信する地域文化の拠点」、「にぎわいと商機を創出する産業振興の拠点」という大きな3本柱でございます。

4番目に「計画の概要」ということでございます。複合施設整備に当たりまして、現杉並第一小学校校地に新校舎・施設を建設いたします。敷地面積につきましては5,495.41平方メートル、延べ床面積につきましては約1万4,700平方メートル。鉄骨鉄筋コンクリート造の地上4階建て地下1階建てでございます。

主な諸室ということでは裏面をご覧くださいまして、なおかつ別添の資料を添付してございます。「基本構想・基本計画」というものがございますが、あわせてこちらの15ページをお開きください。こちらが基本計画となつてございまして、主要諸室の設定ということで書いてございます。こちらのまず学校の関係、杉並第一小学校でございまして約7,500平方メートルということで、現状と改築後ということで15ページは対比になってございます。この杉並第一小学校につきましては、特に音楽活動が活発というようなところもございまして、教室の真ん中のところですが、音楽室につきましては224平米ということで、音楽室機能の拡充を図っているものでございます。それから教室の一番下の多目的室というところでは、現状は1つの部屋でございまして改築後は2室ということで、こちらの方は放課後子ども教室の拠点として、1室増を図っているものでございます。あと残り1室は、学校開放施設としての活用も想定をしているというものでございます。

なお、普通教室につきましては14教室でございまして、少人数教室とか生活科室というようなところを含めまして、今現在は14ということでございますが、最大で18学級までの対応は可能になるというものでございます。

それから、次に16ページをお開きください。こちらは区民施設関係で

ございます。約4,600平米ほどでございますけれども、この16ページの特に室名のところで赤く囲っているところ、ここは特に特色のあるところという形になろうかと思えます。「ラウンジ・カフェスペース」、こちらは新設でございます。人々が語り、交流を深める場となるようカフェを設け、誰もが利用できるラウンジとの一体的な活用を図るということでございます。それからその下の「イベントスペース」、こちらにも区内産業の情報発信、交流自治体等との交流を促進するなど、交通至便な立地を生かし、にぎわいを創出する拠点機能となるイベントスペースを設置するものでございます。それから音楽室機能のところにはピアノ室というのがございます。こちらにも新設ということで、他の地域区民センターで非常に利用率が高いピアノ室をこちらに新たに設置をすると。区民センターでの利用率が高いというところでは、92から95%超の利用率というような形にもなっていると伺ってございます。そうした意味でジャズストリートとか、かなりこの杉並第一小学校は活発でございますので、こういったところに重きを置いているというところでございます。

それからあとは阿佐谷の学童クラブ、こちらは15ページになりますけれども、400平米ほどの学童クラブをこちらにもっていくと。現在は70人枠ということでございますが、130から150人程度の枠になるのではないかと想定でございます。

それから16ページにまた戻っていただき、最後は駐車場・駐輪場ということでは、こちらの敷地の地下の部分ですね。2,200平米ほどでございますが車両を41台、自転車の駐輪場ということでは120台を想定しているというものでございます。

小学生の放課後等居場所事業につきましては、多目的室を中心といたしまして学校施設を有効活用して、実施をしていくという予定になっているものでございます。またこの計画につきましては後ほど少し触れさせていただきます。

資料の裏面にまた戻りまして（5）でございます。「施設配置計画」ということで「日常の児童の校内動線及び区民施設利用者の利便性を考え、敷地全体に施設を建設し、諸施設を低階層に集約するとともに、校庭の広さ、日照を確保する観点から、屋上に校庭を設置する施設配備を図ること」といたしまして、詳細につきましては今年度実施をいたします、基本設計段階で検討していくということでございます。

(6) 「改築工事期間中における教育環境の確保」というところでございますが、仮設校舎・体育館につきましては阿佐谷けやき公園、それから同プールというところの用地を活用いたしまして、こちらに仮設を建てるものでございます。それから代替の運動場というところでは、民有地を賃借いたしまして整備をしていく予定でございます。なお、この当該民有地の一面につきましては、遊び場ということで約200平方メートルほどを、これは一般開放用ということで近隣に開放していく予定でございます。プールにつきましては、近隣の小学校と時間割を調整いたしまして、時間数を確保する予定でございます。予定といたしましては馬橋小、杉六小、杉八小などを想定しているところでございます。

「施設運営」、こちらは管理部門の管理室の区民センターの関係等でございますが、複合化する施設の管理につきましては、効率化及び利便性の向上を図る観点から、今後検討をしてまいりたいと考えてございます。

最後に今後のスケジュール（予定）でございますが、今月の25日に文教委員会にご報告をさせていただく予定でございます。今年度基本設計、それから仮設校舎建設用地の環境整備工事と、それから代替運動場の整備工事というものを予定してございます。平成29年度は実施設計、それから仮設校舎・仮設体育館の建設、仮設校舎への移転というところで、工事につきましては30年から3年間、既存校舎の解体と校舎・施設建設工事を行う予定です。平成33年度に新校舎・施設において運営をしていくというものでございます。

こちらの計画も、大変恐縮ですけれども14ページをお開きください。こちらには「複合化による相互利用のイメージ」ということで記載がございます。杉並第一小学校、それから区民施設というところでは、この赤枠の点線で囲ったところ、特にこの2点のところでは、この杉並第一小学校のいわゆるセールスポイントというのですかね、1つは阿佐谷らしさとして音楽機能の拡充を図っていきます、もう1つは駅前立地を生かした中杉通りのにぎわいの創出ということで、大きく打ち出しているものでございます。

17ページを少しご覧ください。こちらの(2)のところでございます。こちらの方では交通至便な立地を生かして、中杉通りに面してはにぎわいを創出する機能を配置しております。それから普通教室につきましては

は静かな学習環境、採光を確保する観点から東側に配置をすると。駐車場の出入り口につきましては、児童の通学路として比較的利用者が少ない南東部分ということで、この図面でいきますと右下の部分になりますが、阿佐谷のガード下をくぐったすぐ右に入ったところから入るといふふうな形で、現在は検討しているところでございます。

18ページ以下「配置・ゾーニング計画」というところで記載がございました。詳細については、今年度基本設計を始めるところでございまして、そうした中で今後検討してまいります。大きな考え方としては普通教室は東向きに配置、それから校庭面積につきましては屋上校庭ということで、既存の約1.5倍ということでもかなり大きくなるものと考えてございます。学童クラブにつきましては敷地南側に配置をする予定でございまして。

それから19ページ、こちらにつきましては地下1階から4階そして屋上ということで、こちらは配置図というところで、まだここに何年生が入るといふものは決まっておりますけれども、主に中杉通りを中心としたこうした集会室であるとか、イベントスペースであるとかラウンジ・カフェであるとか、こういった形での配置を検討しているところでございます。

それから20ページにつきましては、スケジュールを表で示したものでございますので、後ほどお目通しをしていただければと思います。報告につきましては以上でございまして。

庶務課長 それではただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

伊井委員 複合型なので、阿佐谷地域区民センターとそれから産業商工会館の機能もこちらにということで、そうすると単純に部屋数が減ったりとか、そういうことで多分稼働率が結構高いのではないかなと思うのですが、そのあたりのバランスと、やっぱり複合型になったことで、子どもたちというか教育現場と、それから音楽という意味ではすごくよくわかるのですが、教育現場とそういった複合施設であることの最も売りにできるところというか、どういうふうな交流とかが今考えられて、見通しとしてあるのかというのがもしありましたら教えていただけたらと。

学校整備課長 学校の中とそれから地域、そうしたつながりというところでございますが、この計画の12ページをちょっと見ていただきたいと思います。

いますけども、「整備の方針」というものが3番目にございます。この3番目の「多様な教育に対応できる学習環境の整備」というところで、先ほど柱立てを申し上げましたけれども、この中に具体的にいろいろな方針が書いてございます。特にこの音楽室機能の充実を図るというところでは、杉一小のジュニアバンドの活動を支えるとともに、阿佐谷ジャズストリートのパブリック会場というようなことで使用を想定した施設・機能の整備をしてまいります。

それからあと交流を深める場というところで、学校の中という部分では、カフェというのは初めての発想になろうかと思っておりますけれども、こうしたことを設けまして、誰もが利用できるラウンジとの一体的な活用。それから産業振興のいわゆる情報発信の拠点というのですかね、そうしたものもこの中で取り入れていく。ただ、そうはいっても教育現場という学校という位置づけの中では、当然出入口につきましては全て動線が同じということではございませんし、多分この区民施設系に関しては、管理方法・運営方法は指定管理になるのか、これは今後基本設計をしていく中で、区民生活部で検討していく内容になってくるかと思っておりますが、そうしたところでのしっかりとした管理につきましても、当然学校との区分けをしっかりした上で行ってまいりたいと考えているところでございます。

伊井委員 交流も大事、安全面も大事ということで、よろしく願いいたします。

對馬委員 計画として非常におもしろいだなと思っておりますので、区民施設と一体型というのは初めてですし、その中でやっぱり阿佐谷らしさをすごく盛り込もうとしているというところが、大変おもしろい、期待できる計画だなとは思っておりますが、非常にやっぱり便利な場所にある学校ですよ。学童も中に入ることになると、保育園の子たちなんかが上がってきたときに、学童クラブもかなりにぎわうのではないかな。やはり学校もかなり在籍者数が増える可能性はあるかと思うのですが、そういうときにも対応できるようないい施設づくりをぜひしていただきたいということと、それからやはりこれをつくるに当たって近隣への説明と、それから工事車両なんかも大分いろいろなものが、これだけになると通るかなと思っております。阿佐谷の駅の近くというのはもともとそんなに交通的には、物すごく安全な場所ではない部分もありますので、駅

の近くですから人通りも多いですし、自転車の通りなんかも非常に多いので、そのあたりの安全の確保をぜひお願いしたいと思います。

学校整備課長 当然そういったところにつきましては、特に工事車両ですが、安全整理員等も含めまして、子どもたちがしっかり通学できるように、安全対策は十分配慮してまいりたいと考えてございます。

事務局次長 本編の16ページをお開きいただきますと、複合化する区民施設部分ですけれども、新規に盛り込む機能、諸室、それを加えても現在の施設規模よりもスリム化した約4,600平米ということでございます。

複合化をして1階当たりの床面積を一定程度確保することにより、水回りなどの共用スペースが効率的に配置できると考えています。こうした効率化は、運営面も同様であると思っております。

また、14ページの下の枠1つ目と2つ目の○が大きなポイントになります。複合化することで、例えば学校施設ですと体育館以外では学年単位で集まって、あるいは保護者も含めて交流するスペースというのはなかなかございません。しかし複合化した場合、集会室等のスペースがありますので、そういうところを相互利用することで、子どもたちの教育環境に非常に大きく寄与できるというメリットがあると思っております。一方で、学校で使わない時間帯については特別教室などを地域開放に活用することが可能となります。

そして、何よりも大事なのは、3つ目の教育環境の向上という点でありまして、校庭が1.5倍の広さを確保できることとなります。今後詳細な設計で詰めていく中でより具体化して、阿佐谷の新たなコミュニティの拠点、学びの拠点、そうした施設整備を進めていきたいと考えているところでございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項1番につきましては以上とさせていただきます。

続きまして報告事項2番「桃井第二小学校改築工事の基本設計について」、引き続き学校整備課長からご説明いたします。

学校整備課長 それでは、「桃井第二小学校改築工事の基本設計について」ご報告をいたします。こちらにつきましては、杉並区立桃井第二小学校校舎改築検討懇談会の意見を踏まえて、基本設計がまとまりましたのでご報告をするものです。

まずこれまでの経過でございます。平成26年、27年度に懇談会の設置

と開催を行いました。26年12月に設置をし、26年12月から28年1月まで延べ9回開催をさせていただきます。

内容につきましては、「改築基本方針」というところで大きく3つの柱を基本方針として決定させていただきます。「多様な学びの場を備え、質の高い学習環境を備えた学校をつくる」というところでは、資料の1ページ目をご覧ください。こちらに5つほど、その主な内容を記載させていただきます。「④ゆとりのある広さの校庭を設け、子どもたちが元気に遊べ、進んで運動できる環境を整備します」というところでは、現在2,700平米の校庭を今回の設計では3,100平方メートルということで、400平方メートルほど大きくなるものでございます。

次に最初の資料に戻っていただいて、「安全・安心で快適な生活空間としての学校をつくる」というところでの方針の中では、今の資料の1ページ目、「安全・安心で」というところですが、こちらにも4つ目に「学童クラブを学校内に設置するとともに、小学生の放課後等居場所事業を併せて実施することとし、放課後等に子どもたちが安心して伸び伸び過ごせる居場所」をつくるというものでございます。

それから最初に戻っていただいて、3つ目の基本方針としては「地域に開かれ、地域と共に子どもたちの健やかな成長を育む学校をつくる」というところでは、また資料の1ページ目、こちらにも4つほど項目がございますが、③の中には「近隣の保育園児等が遊べる小規模の遊び場を整備し、就学前から親しみが湧く学校をつくります」というところで、それぞれの基本方針を策定するものでございます。

次に「計画の概要」でございます。「校舎、屋内運動場及びプールを改築する」というところで、敷地面積につきましては8,867平方メートル、延べ床面積は約9,934平方メートル、鉄筋コンクリート造の地上5階建てでございます。主な内容といたしましては普通教室20教室、少人数教室が3教室、生活科室がありまして個別学習室が3室、特別支援学級、それから音楽室等の特別教室、多目的室は4室、開放会議室、小規模遊び場、学童クラブという形になってございます。それから小学生の放課後等居場所事業は、1階多目的室を中心に学校施設を有効活用して実施をいたします。

それから3番目、「配置計画・平面計画」についてということで、教育環境の充実、周辺への配慮と影響、工事期間中の既存施設活用などの

点から比較検討を行いまして、総合的な観点から善福寺川沿いに校舎を建設する校舎配置・平面計画としているものでございます。

実施に向けましては懇談会まとめの内容を尊重するとともに、学校関係者、保護者等の要望を可能な限り実施設計に反映をさせていただきます。緑豊かな自然環境を十分に考慮し、自然に触れ合え、季節感を感じられる良好な学習環境の整備に努めます。それから3番目がエコスクール事業については、エコスクール事業検討委員会報告に基づきまして、新校舎の建築条件等に即したエコスクール項目を実施設計に反映をさせていただきます。

最後に今後のスケジュール（予定）でございます。28年5月には基本設計住民説明会を予定してございます。それから28年度、今年度は実施設計、それから既存体育館・プール解体、仮設校舎建設を行いまして、29年度は既存の西校舎解体、それから新校舎の建設着工。30年度が新校舎建設工事になりまして、31年3月には竣工いたしまして、31年度から仮設校舎・既存北校舎解体、グラウンド整備という予定になっているものでございます。

報告は以上ですが、お配りをした資料の説明を少しさせていただきたいと思っております。

1ページおめくりいただいて2ページ目、これが今回新しく懇談会の中で、おおよそのイメージということで基本設計の中でまとめていただいたものでございます。ちょっと見づらいところがあるのですが、この上部の方に善福寺川が流れている、そういう絵柄です。ですので、北側方向については、この絵地図の右下の方が北の方向になるというものでございます。この図面のちょうど右手の真ん中、中央部のところが正面玄関になりまして、この北のもうちょっと右上にいきますとこちらにまた少し門扉がありまして、ここが学童とか放課後等居場所事業の外から入る門扉になると。それからその上の裏側の方には車両門ということで、これは学校開放の人たちの出入り口という形になります。それから一番左の上の方ですかね。こちらの方にも門扉がありますが、これは緊急の車両用というところで、ふだんは閉まっている門扉になるものでございます。概要図はこういったイメージでございます。

4ページをおめくりください。一番真ん中の下に小規模遊び場というものがございます。こちらの桃井第二小学校につきましては、いわゆる

あんさんぶる荻窪の児童館機能を一部移転するというようなお話もございまして、特に今あんさんぶる荻窪の屋上に庭園があるわけですが、そちらの屋上の庭園に関しては、近隣の保育園の小さなお子さんが結構遊びに来られていたというようなところで、この一番角の六角形になっている部分でございまして、小規模遊び場ということで保育園の小さな園児の方たちがここに来て、遊べるようなスペースを確保しているものでございます。記載はございませんが一応乳幼児用のトイレもここに設置をしようとして今現在は考えているところでございます。ですので、ここは外からここに入れるスペースというイメージになっているものでございます。

それから5ページをお開きください。こちらは1階の平面図でございます。左の上、育成室1・2というものがございまして、こちらが学童クラブのスペースになります。そのすぐ下の多目的室というのがございまして、こちらが放課後等居場所事業のスペースとして活用していただく。それから南側の学校支援本部・PTAというその左隣に開放会議室というのがございまして、こちら外から出入りができるという形で、地域に開放するための会議室と考えて配置をしているものでございます。1階は以上です。

2階以上は6ページ以降になります。こちらには体育館、それから図書室、一番右上には特別支援ということで、こちらに配置を考えているものでございます。普通教室につきましては全て北側になりますけれども、1年生2年生の普通教室で、この普通教室の前にはこれは全階とも、多目的室というものを配置しているものでございます。特に放課後等居場所事業の中でも1階からすぐ2階に上がって、体育館で遊ぶなり、それから図書室で遊ぶなりというような形で、動線についてもある程度考慮した形で配置を考えてございます。

7ページの平面図をご覧ください。こちらは3、4年生の普通教室、そして前には多目的室。特別教室が音楽室、家庭科室、図工室という配置になっているものでございます。

4階平面図は8ページでございます。こちらは5年生6年生で、同じく多目的室というところと、それからこれは光の関係もございまして、上の方には屋上緑化というところで、エコの観点も含めてこちらに配置をする予定でございます。

あとは立面図等ございますので、後ほどお目通しをいただければと考えてございます。

説明につきましては以上でございます。

庶務課長 それでは、ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

對馬委員 今後のスケジュールで、仮設校舎建設が28年度で29年度に西校舎解体ということは、来年度はもう仮設校舎に入って学習をするということによろしいのでしょうか。来年度の4月から仮設校舎に移るということでしょうか。

学校整備担当部長 子どもたちが仮設校舎に移るのは29年度の4月でございます。

伊井委員 細部にわたって細やかに配慮されているなど思うのですが、ひさしというふうな表示になっていますが、屋上プールだとどうしても日差しが強いので、そのひさしは子どもたちが、日差しが強いときにも日陰に行かれるような範囲で考えていらっしゃるということによろしいのでしょうか。

学校整備担当部長 まず体育館の空調でございますが、今回は体育館に空調設備を入れる予定でございます。これには理由がございまして、環八の音を防ぐという意味で体育館を環八側に置きました。体育館の風通しの配置を工夫しなければいけないのですが、なかなかそれも難しいところがございまして、今回についてはアリーナの空調をさせていただきます。

それから屋上のプールなのですが、おっしゃるとおり夏場は日陰もつくらないといけません。最近の新築の屋上のプールにつきましては、外壁を立ち上げたり、あと防音壁だとか壁、目隠しの壁を上げて、壁を少し折り曲げて、屋根状で少し日陰ができるような形状の工夫をしますので、この図面上では屋根がなく、パラボラ風の屋根を描いてないのですが、日陰ができるようにこれから実施設計の中で検討していくということになります。

伊井委員 水温もすごく上がったりますのですね、やっぱり日陰がないと。なので、やっぱり影がちょっとできるような感じにというふうな。

学校整備担当部長 プールの上までちょっと屋根をかけるというのはなかなか今回の場合難しいので、水温については申し訳ないのですが、こ

れまでの屋上プールと同じように全面屋外の、水面の上は天空になるということでございます。

伊井委員 その辺はちょっとご考慮いただきたいと思います。

折井委員 説明がちょっとうまく理解できてなかったかもしれないのですが、この小規模遊び場は常時区民に開放という理解でよろしいのですか。

学校整備課長 そういうことでございます。いつでも行ってそこで少し遊べるというものでございます。

折井委員 それは夜になったら閉めるとかではなくて基本的に、小さなお子さんはそんなに遊ばないとは思いますが、とにかくずっと開放しているということですね。ずっと開放しているに当たって、こちらの開放用門から、学校の例えば校庭だとかいろいろな校内に入ることは可能な仕組みになっているのですか。

学校整備担当部長 南側の小規模遊び場のところは、学校とフェンスで区切ってあります。

折井委員 じゃあ、もう入れないのですね。

学校整備担当部長 そうです。ここから学校の中には入れないのです。川に面している三角形の黒い入り口のところが、小遊び場に入る入口でございます。

折井委員 わかりました、中から入ってそこにも入れるのかと誤解していました。

学校整備担当部長 河川側の方からしか入れないです。

折井委員 わかりました、ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは報告事項2番につきましては、以上とさせていただきます。

それでは引き続きまして、報告事項3番「妙正寺体育館等の指定管理者候補者の選定結果について」、スポーツ振興課長からご説明いたします。

スポーツ振興課長 では私の方から、「妙正寺体育館等の指定管理者候補者の選定結果について」、ご報告させていただきます。28年10月にリニューアルいたします妙正寺体育館と、そして29年3月末で指定管理期間が切れます上井草スポーツセンターについて、一体的に運営する指定管理者をプロポーザル方式による募集を行いまして、この度選定委員会を

開いて審査を行ったところ、指定管理者候補として以下のとおり事業者を選定いたしましたので、ご報告させていただきます。

まず選定事業者の概要でございますけれども、TAC・FC東京・MELTEC共同事業体でございます。こちらのそれぞれの事業体の概要につきましては記載のとおりでございます。こちらの共同事業体でございますが、現在上井草スポーツセンターの指定管理者として運営している事業体でございます。

次に選定結果でございますが、こちら応募がありました2事業者につきまして、書類審査でございます第一次審査と、そして現地視察・プレゼンテーションを行いました第二次審査を実施し、評価をいたしました。1枚めくっていただきまして、別紙に評価表をつけてございます。縦軸に一次審査、二次審査、そして一次・二次審査の合計、そして横のところとしては評価項目と事業者を記載してございます。

一次審査、二次審査の結果でございますけれども、TAC・FC東京・MELTEC共同事業体につきましては200点満点中160点、もうひとつの事業者、仮にBといたしますが、こちらは200点満点中121点でございます。TAC・FC東京・MELTEC共同事業体につきましては配点合計の全体の80%、そして事業者Bにつきましては配点合計の全体の61%でございます。

またこちらの報告書の表に戻っていただきまして、こちら評価点数が合計点数の6割以上であり、かつ最上位の事業者を選定させていただき、こちらTAC・FC東京・MELTEC共同事業体を選定したところでございます。

選定経過等として選定委員会の構成につきましては記載のとおりでございます。

1枚めくっていただいて裏面にいってください。こちらの指定管理期間でございますけれども、妙正寺体育館につきましては平成28年10月1日から34年3月31日までの5年6カ月間、上井草スポーツセンターにつきましては29年4月1日から平成34年3月31日までの5年間としてございます。そして今後のスケジュールでございますが、この5月の第2回区議会定例会に指定管理者の指定にかかる議案を提出いたしまして、その議決後には指定管理者と協議を開始しまして、それぞれの指定管理の運営に向けて着実に進めてまいりたいというところでございます。私からの報告は以上でございます。

庶務課長 それでは、ただ今の説明につきましてご意見、ご質問等ござい

ますでしょうか。はい。

伊井委員 単純な質問で申し訳ないのですが、運営について共同事業体というのはどういう運営になるのでしょうか。

スポーツ振興課長 共同事業体でございますけれども、例えばスポーツ施設とかですとすごく大きく、また事業をやるところと、そして中で幾つか機械の管理とか様々ございます。また接客もございます。そういったところでそれぞれの企業の強みを生かして、ジョイントベンチャーというのですかね。そういった形で企業同士が共同の事業体をつくりまして、こういうところに手を挙げて、そして事業を実施していくといったものでございます。

庶務課長 ほかにはよろしいでしょうか。それでは、報告事項3番につきまして以上とさせていただきます。

続きまして報告事項4番「平成28年度特別支援教育教科用図書の採択事務について」、済美教育センター所長からご説明いたします。

済美教育センター所長 私から、「平成28年度特別支援教育教科用図書の採択事務について」ご説明いたします。特別支援学校及び特別支援学級の知的固定学級で使用する教科用図書につきましては、学校教育法附則第9条に基づき学校教育法34条に定められた教科用図書、いわゆる検定を経た教科書以外の教科書を使用することができると定められております。また義務教育小学校の教科用図書の無償処置に関する法律施行令に基づき、毎年採択をすることが可能となっております。

では、調査研究の手順についてご説明いたします。手順につきましてはこれまでと変わりはありません。教科用図書の調査研究につきまして、6月上旬に規則・要綱にのっとり、教育委員会が任命する校長・副校長・教員からなる特別支援教育教科書調査委員会を設置いたします。特別支援教育教科書調査委員会は6月中旬、学校に対し採択の対象となる教科用図書について調査研究を行うように命じます。その後、学校は7月中旬に特別支援教育教科書調査委員会へ報告することとなっております。その報告を受け、調査委員会は7月下旬に教育委員会へ報告を行います。採択については関係法令によって8月31日までに行うことが定められております。

私からは以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ござ

いますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではないようですので、報告事項4番につきましては以上とさせていただきます。

引き続きまして、「平成28年度教育委員会事務局の主要課題について」ご説明をお願いいたします。

事務局次長 それでは、資料をご覧ください。平成28年度における教育委員会事務局の主要課題につきまして、まず私から大きく3つの全体的な課題について、ご説明をさせていただきます。

この1つ目でございますけれども、本年度は、平成24年度から10年間を見据えて策定した「教育ビジョン2012」の前半、最後の年となることを踏まえまして、その実現に向けた取組を一層加速化していくという考えに立って、各種の計画事業を着実に推進していくということでございます。2つ目でございますけれども、「区立施設再編整備計画」に基づきまして、教育関連の取組を引き続きしっかり進めていくということでございまして、杉並第一小学校の改築複合化あるいは中央図書館の改修検討などがございます。3つ目でございますけれども、区ではこの28年度に、「杉並区実行計画」及び「区立施設再編整備計画」の改定を予定しております。こうした改定の動きを受けまして、教育所管の各種計画につきましても必要な見直しを図っていくということが3点目でございます。私からは以上です。

続きまして、各課の個別的な課題につきまして順次ご説明をさせていただきます。

庶務課長 それでは私から、庶務課の主要課題について4点ご説明させていただきます。まず1つ目は「教育ビジョン推進計画」の着実な推進でございます。行政評価や点検評価等の結果を踏まえつつ、PDCAのサイクルをしっかりと踏まえながら、現在の推進計画に基づく取組を着実に推進してまいりたいと思います。また本年度杉並区の「実行計画」の改定等が予定されておりますので、それを踏まえましてこの「ビジョン推進計画」の必要な見直しを行っていくものでございます。2つ目は学校用務業務等の委託等の推進でございますが、こちらは学校に関する業務の委託化、学校警備業務の機械化、こうしたものを計画的に推進して業務の効率化、経費の削減を図っていくものでございます。3つ目でございますが学校サービス監察等の実施でございます。こちらは教育委員会の規程に

基づきまして適切に学校服務監察を実施し、校長会・副校長会を通じて指導助言を徹底し、教職員の服務事故の未然防止を図るというもので、教育人事企画課と連携して進めるものでございます。最後は効率的効果的な学校事務の推進でございます。平成22年の1月ですが、東京都の教育委員会が定めました「学校事務職員の標準的職務について」を踏まえまして、都費の学校事務職員と区費の学校事務嘱託員の職務内容について検討し、より効率的効果的な学校事務の推進を図るものでございます。私からは以上です。

教育人事企画課長 私から、教育人事企画の主要な課題についてお話をさせていただきます。まず1番目、区費教員の人材育成でございます。前年度が97名、それから今年度91名、そこに品川区からの人事交流者1名を加えて92名で、今年度区費教員はスタートいたしました。その区費教員でございますが研修について、これは済美教育センターの研修等に参加させていただきまして、実際に授業力の向上を進めてまいります。それから昇任選考につきましては、前年度主任教諭選考、これを都に委託しましたので、来年度から主幹教諭選考等も受験できますように、東京都と連携して事務委託を進めてまいりたいと考えております。2番目、中長期の視点に立った人事管理ということですが、こちら県費負担教員、都費の教員ですけれども、こちらについては主任、主幹の公募、それからコミュニティースクールの公募制度を活用しまして、学校での育成はもちろんですけれども、公募を利用した教諭の異動につきまして実際に進めていく中で、各学校に必要な人材を配置していきたいというふうに考えております。最後に、管理職候補者等の育成ですが、管理職の育成についても喫緊の課題でございます。小学校の副校長につきましては非常に厳しい状況が続いているということですので、こちらにまいりましてもスクール・マネジメント・セミナー、区の独自の研修でございますが、こちらを通じてマネジメント能力を強化いたしまして、管理職の育成を図っていききたいと考えております。以上でございます。

学務課長 学務課からは主要課題4点、ご報告を申し上げます。1点目は学校給食における食育の推進でございます。学校給食で国産食材を使用して、地図や校内放送で生産地や生産量などを学ぶ「国産食材の日」を実施するほか、複数の学校の献立を統一して今年度は「地元野菜デー」を試行実施するというところで、地産地消による食育を一層推進していく

と考えております。それから「料理レシピサイト」、昨年の9月からインターネット上の「クックパッド」に掲載をしておりますけれども、こちらの杉並区の給食のレシピを定期的に更新・充実を図るとともに、今年の6月には新たなレシピ本を発刊しまして、杉並区の食育を全国に発信してまいります。2点目でございますけれども、こちらは平成26年に学校保健安全法施行規則の一部改正がございまして、平成28年度から学校の定期健康診断において、四肢の状態の検診というのが必須項目となりました。そのため医師会と連携しまして、児童数の多い学校に対しては応援医の体制をとるなどを講じまして、円滑に実施をしたいと考えております。また検診の結果等については学校保健会を通じて、保健指導のあり方等について検討を進める予定でございます。3点目は小学校における通学路防犯カメラの計画的設置でございます。平成26年度から4年間で全区立小学校の通学路に設置する防犯カメラ、1校当たり5台につきまして、26年度は6校30台、27年度12校60台設置しておりますけれども、今年度につきましても12校60台を設置することとしまして、通学路の安全確保を推進してまいります。最後に学齢簿システムの入替えに向けた検討の実施ということで、平成29年6月に現在使用しております学齢簿システムのリース期間が満了しますので、新たなシステムの入替えと導入に向けました検討を進めまして、次期システムへの円滑な移行を図ってまいります。以上でございます。

特別支援教育課長 特別支援教育課の主要課題3点をご説明させていただきます。1つ目は小学校における特別支援教室の段階的設置です。平成28年度から30年度の3年間で、全区立小学校に特別支援教室を段階的に設置して、発達障害等のある特別な支援を必要とする児童が、在籍校で巡回指導教員による指導を受けられる環境を整備することとしております。今年度は富士見丘小エリア6校に特別支援教室を設置して円滑な運営に努めるとともに、平成29年度に予定している、杉並第一小エリア及び高井戸第一小エリアにおける設置準備を着実に進めてまいります。2つ目は障害者差別解消法の施行に伴う学校教職員対応マニュアル等の策定です。障害者差別解消法の施行に伴い、学校教職員が障害者個々の状況に応じて社会的障壁の除去の実施について、必要かつ合理的な配慮を適切に行うことができるよう、学校において配慮すべき事項などをまとめた対応マニュアル等を策定し、研修などを通じて周知徹底を図

るもので、庶務課、教育人事企画課と連携をして進めてまいります。3つ目は不登校対策の推進です。不登校傾向にある児童・生徒については、不登校解消支援システムを活用して、不登校状態に陥らないよう支援を行い、現に不登校状態にある児童・生徒につきましては、昨年度開設した中学生対象の適応指導教室を含めた各4教室において、一人ひとりに寄り添った対応を通じて、学校復帰に向けた支援等を進めてまいります。私からは以上です。

学校支援課長 私からは学校支援課の平成28年度の主要課題についてご説明させていただきます。まず第1点目は、杉並和泉学園の検証・評価でございます。ご案内のとおりでございますが、区内初の施設一体型小中一貫教育校として開校しまして1年が経過をいたしました。そこで記載の4つの視点から定期的・継続的な検証・評価を行うものでございます。この検証・評価につきましては今後の同学園の運営、あるいは高円寺における新たな小中一貫教育校づくりに生かしてまいりたいと考えているところでございます。2番目は、地域と連携・協働する学校づくりの推進でございますが、大きく地域運営学校についてと学校支援本部を記載させていただいてございます。まず地域運営学校についてでございますが、平成33年度の全区立小中学校の指定という大きな目標がございます。その目標に向かいまして現在、ちょうど半分に当たる32校を指定させていただいたところでございます。28年度につきましては計画上4校ではございましたが、本年度6校を新規指定させていただくとともに、今度は地域運営学校となって学校運営協議会を持つ学校が多くなることから、この機に運営の手引きというものを作成いたしまして、各地域運営学校の充実を図りたいというのが1点。もう1点につきましては学校支援本部についてでございますが、昨年全国的な教育シンポジウムという形で、学校支援本部を取り上げさせていただきましたが、今年度はより身近な分区という単位で、教職員と学校支援本部関係者による意見交換、あるいは情報共有を図ってまいりたいと考えているところでございます。分区連絡学習会という取組がございますので、この取組を充実させることを通しまして、より一層活性化するように支援してまいりたいと考えているところでございます。

子どもの居場所づくり担当 3点目についてご説明いたします。昨年度4校で開始いたしました小学生の放課後等居場所モデル事業につきまし

て、今年度は6校に拡大いたします。実施に当たりましては児童青少年課と連携いたしまして学校の規模、それから学童クラブの学校内への設置状況、子ども教室の実施状況等を踏まえまして、各学校の実情に応じた実施内容の充実を図ってまいります。以上でございます。

学校整備課長 学校整備課の平成28年度の主要課題についてご説明いたします。4点ございます。1点目が、高円寺地域における小中一貫教育校の整備ということで、高円寺地域における小中一貫教育校の整備に向けて実施設計を行うとともに、高円寺地域における新しい学校づくり懇談会の意見を踏まえつつ、教育方針や校名、校歌、校章、通学路等の検討を進めてまいります。2点目が、桃井第二小学校の改築ということで、桃井第二小学校の老朽改築に向けて実施設計を行うとともに、改築工事期間中における仮設校舎・仮設体育館の校庭内整備等を実施いたします。3点目が、杉並第一小学校の改築複合化でございます。杉並第一小学校の老朽改築に合わせて、阿佐谷地域区民センター及び産業商工会館の集会機能を複合化するため、杉並区立杉並第一小学校改築複合化検討懇談会の意見等を踏まえつつ、基本設計等を実施いたします。最後が、富士見丘地域における新しい学校づくりに向けた取組ということで、富士見丘地域における教育環境懇談会まとめを踏まえまして、引き続き都市整備部門と連携しつつ企業用地の取得に向けた所有者との協議や、高井戸公園の一部利用に係る東京都との調整等を図りまして、適切な時期に当該地域の新しい学校づくり計画の策定に向けた、懇談会設置等の取組に着手してまいります。私からは以上でございます。

生涯学習推進課長 私からは生涯学習推進課の主要課題についてご説明をいたします。1つ目は、次世代型科学教育事業の拡充でございます。27年度から既に実施しておりますが、科学教育関連の企業団体等と連携して、身近な場所で常に最先端の科学を提供する次世代型科学教育事業をより一層拡充して実施をしてまいります。また次世代型科学教育事業の新たな拠点づくりにつきましては、昨年度取りまとめをいたしました調査・研究業務報告書を土台にいたしまして、科学教育団体等の意見も参考にしつつ更なる検討を進めて、本年度改定を予定している実行計画等への反映を図ってまいります。2つ目は、今後の生涯学習事業の展開に向けた検討の実施でございます。1点目でご説明しました次世代型科学教育事業の実施状況も踏まえまして、身近な地域施設等を活用した今

後の生涯学習事業の展開について、社会教育委員の会議の意見等を聴取しながら検討を進めてまいります。3つ目は、荻外荘に関する特別展等の実施でございます。本年3月1日に荻外荘の国史跡指定、これを記念いたしまして郷土博物館分館における特別展示を4月29日から5月29日まで実施をいたします。またそれにあわせて記念講演会等も実施をしてまいります。それらのほか荻外荘の概要等を紹介する冊子を作成する予定でございます。私からは以上でございます。

スポーツ振興課長 私からはスポーツ振興課の課題、3点についてご説明させていただきます。まず地域体育館の改築・改修等についてでございます。先ほどもご説明させていただきましたが、妙正寺体育館の本年10月のリニューアルオープンに向けまして、指定管理による運営準備を着実に進めてまいります。また旧永福南小学校への永福体育館の移転に向けまして、今年度秋を目途に改修工事に着手いたしますとともに、同体育館に併設する国際規格の屋外ビーチコートを含めた運営方法について、指定管理や民営委託等を検討の上、運営事業者候補者の選定を行ってまいります。また下高井戸運動場・下高井戸区民集会場、荻窪体育館・高円寺体育館・松ノ木運動場につきまして、今年度末に指定管理等の期間が満了するため、平成29年度からの5年間にわたる各グループの施設を一体的に運営する指定管理者候補の選定を行ってまいります。次に2つ目の総合型地域スポーツクラブの設立支援についてでございます。中学校部活動との連携も視野に入れ、区立施設再編整備で生み出された施設・用地等を活用することを考えました新たな総合型地域スポーツクラブの設立支援策について検討を着実に進めてまいりたいと思います。そして3つ目です、オリンピック・パラリンピック教育事業の推進についてでございます。若い方にスポーツ体験を行いますチャレンジ・アスリート事業や、スポーツリーダー等の育成に係るアカデミー事業の充実を図ってまいりますとともに、区立小中学校の教育課程に新たに位置づけられた、オリンピック・パラリンピック教育を一層推進してまいります。また今年度がオリンピックイヤーということもございまして、リオデジャネイロ・オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあわせまして、区内の体育施設等でのパブリックビューイングや、パラリンピック競技種目の体験プログラム等をそれぞれのオリンピック・パラリンピックにあわせましてイベントを開催し、2020年の東京大会に向けて区民の

気運醸成を図ってまいるといったところでございます。

済美教育センター所長 済美教育センターの平成28年度主要課題についてご説明をいたします。1点目、小中一貫教育を基盤とした児童・生徒の学力・体力の向上でございます。これは、これまでも実施しております杉並区特定の課題に対する調査に理科を加えまして、そして小中一貫教育カリキュラム、これまでつくっております国語、算数、数学、外国語に加えて、新たな総合的な学び編を作成してまいります。大きな2点目、いじめ防止対策の推進でございます。これまでもございますいじめ対応マニュアルにつきまして、昨年いじめ防止対策推進基本方針を定めたことに基づき、抜本的な見直しを行ってまいります。また「中学生生徒会サミット」をこれまで実施していましたが、新たに小学生を交え「すぎなみ小・中学生未来サミット」を本年7月に開催する予定でございます。大きな3点目、新学習指導要領等を見据えた取組の推進でございます。道徳の教科化や小学校の英語の教科化、アクティブラーニングなど次期学習指導要領を見据えた研修の充実を図ってまいります。大きな4点目、ICTを一層効果的に活用するために全小・中学校において、今年度ICTを活用した公開授業の実施を計画しております。使い方も含め各学校がそれを使って子どもたちの学びの可能性を広げる授業を推進してまいります。これは、庶務課と連携してまいります。最後5点目、土曜授業の充実でございます。これまでも土曜授業を実施しておりますが、各学校でつながりやかかわりを重視した教育や、各学校の持つ課題解決に向けた取組の推進に向けて、さらに一層の充実を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

就学前教育担当課長 就学前教育担当の本年度の主要課題について説明をさせていただきます。成田西子供園の老朽化に伴う移転改築とともに、その併設施設として仮称「就学前教育支援センター」を整備いたします。本センターは区内の就学前教育施設における幼児教育の質を向上させるための教育的支援を総合的・一体的に担います。今年度は基本設計等を行ってまいります。第2に、区立子供園における教育課題研究の推進です。平成27年度から2年間にわたる成田西子供園での研究に続き、本年度から高井戸西子供園において2年間の研究を新たに実施いたします。これらの研究成果は、発表会等を通じて区内の就学前教育施設と共有を図ってまいります。第3に、幼保小連携推進校の拡大等です。今年

度新たに5校を加えまして、幼保小連携推進校を10校に拡大いたしました。幼保小接続期カリキュラム・連携プログラムに基づく研究・実践を行ってまいります。また互恵性のある幼保小の交流・連携活動を一層進めてまいります。続いて区立子供園が小学校教員を対象に実施しています幼児教育公開について、これまで小学校教員のみでしたが、地域の保育所等からの積極的な参加を募り、幼保小の相互理解と連携を深める機会といたします。以上でございます。

中央図書館次長 図書館の平成28年度の主要課題について、私からご説明させていただきます。まず1番目、区立図書館再編整備の取組推進ということで、中央図書館の改修について平成29年度の設計に向け、教育委員会の附属機関である図書館協議会のほか、区民参加による意見交換会を開催するなど、幅広い区民などの意見を頂戴しながら、改修の基本計画を策定いたします。永福図書館などの改築・複合化に向けた検討を引き続き進め、本年度に改定を予定している「杉並区区立施設再編整備計画（第一期）・第一次実施プラン」への反映を図ってまいります。2つ目に、図書館における電子情報サービスの充実についてです。図書館の電子情報サービスへの対応方針を先月策定いたしました。そちらに基づいてDAISY資料の充実や行政資料のデジタルアーカイブ化などを着実に進め、図書館サービスの向上を図ってまいります。3つ目に、蔵書規模の適正化の推進です。同じく先月資料の除籍、廃棄及び保存に関する基準を定めましたが、そちらに基づいて各図書館における平成32年度末までの除籍目標の達成に向けて、蔵書規模の適正化を計画的に進めてまいります。4つ目が、今ご審議いただきました子ども読書活動推進計画（平成28・29年度）の着実な推進ということで、改定後の「子ども読書活動推進計画」に基づいて、成果指標の達成に向けて新たな取組項目、3つほどございますが、図書館を活用した教育活動と子ども向け外国語図書の充実、学級貸出選定の支援、こちらを始めとする計画事業を着実に推進してまいります。私からは以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、主要課題の説明は以上とさせていただきます。

教育長 それでは以上で、本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何か連絡事項はございますか。

庶務課長 次回の日程でございますが、4月27日水曜日、午後2時から定例会を予定しております。よろしくお願いたします。

以上でございます。

教育長 それではこれで、本日の教育委員会を閉会いたします。